

違法伐採対策推進国際セミナー2007 in 横浜 における報告希望者の募集

日本政府は環境物品等の調達と地球規模の違法伐採問題に対処するため2006年4月から、合法性・持続可能性が証明された木材を原料とする製品を優先的に購入する政策を実施に移しています。そのため林野庁は2006年2月に「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」を作成して国内外に公表し、これにもとづく供給体制の構築を推進してきました。社団法人全国木材組合連合会はこのような合法性・持続可能性が証明された木材の普及を図るため、違法伐採総合対策推進事業の一環として本年12月3日から4日に表記セミナーを開催します（別紙実施計画参照）。そのプログラムの中のテーマA「合法性、持続可能性を証明するための木材輸出国における取組」に対して以下のとおり報告者を募集しています。関係者の多数の応募をお待ちしています。

1 対象者

日本に対する木材輸出国ないし輸出地域において、日本のガイドラインに則して輸出木材の合法性ないし持続可能性についての証明書を発行ないし発行を準備している証明書発行団体・輸出企業あるいは証明書の信頼性を保証する団体等で、その証明システムの構築にかかわっている責任者、あるいは担当者等で証明システムを説明するにふさわしい方。

2 報告書の骨子

(1) 当該地域の森林経営と日本の調達政策

当該地域の森林法の施行と強化および森林経営の現状の概要 / 日本のグリーン購入法とガイドラインについての評価と当該地域の森林管理へのインパクト

(2) 日本のガイドラインと証明書の関係

証明書が証明する事項 / 伐採時点の合法性をチェックする仕組み / 持続可能性をチェックする仕組み / 分別管理の仕組み

(3) 今後の課題

現在の証明書のシステムの問題点と今後の改善すべき課題

3 セミナーへの出席

報告者には、原則として、セミナーに出席し、口頭のプレゼンテーションあるいはポスターセッション発表をしていただきます。

4 募集スケジュール

9月30日 登録締め切り（別紙様式1による）

10月中旬 プログラムの公表

11月上旬 要旨（「証明制度の概要」別紙様式2）の提出締め切り

11月中旬 発表資料の提出

12月3 - 4日 セミナー開催日

5 提出された報告書の取り扱い

審査を経た上でセミナーの資料として配布します。また、会議での審議経過とともにセミナー報告書に掲載するとともに、違法伐採総合対策推進協議会 HP 合法木材ナビ（<http://goho-wood.jp/>）に掲載します。

違法伐採対策国際セミナー2007 in 横浜
 - 合法性、持続可能性を証明するための木材輸出国における取組
 - 報告応募用紙

発表者

姓:	名:
<input type="checkbox"/> Dr. / <input type="checkbox"/> Mr. / <input type="checkbox"/> Mrs. / <input type="checkbox"/> Ms. / E-mail : <input type="checkbox"/> Other	
肩書き:	
部署:	
所属機関:	
連絡先: (選んでください: <input type="checkbox"/> 職場/ <input type="checkbox"/> 住所)	
郵便番号:	国:
電話: +	Fax: +
Country Code Area Code Number	Country Code Area Code Number

関連する証明システム

システムの名称	
責任ある機関	
現状	施行している (施行日 / /) 計画中 <input type="checkbox"/>

発表内容

タイトル	
概要	日本語 200 字以内、英文 150 語以内で簡潔に

証明制度の概要

制度の名称	日本文 英訳
対象地域	日本全国、全世界？、特定地域
証明制度の概要	証明書の発行母体
	名称 所在地 連絡方法
	発行手続きの概要
	(証明書のコピーを別紙として添付すること) 制度が証明のは合法性だけが /あるいは持続可能性も証明するのか
伐採時点の合法性を確認する仕組み	合法性の定義
	関連する法令
	想定しているあり得べき違法行為の内容
	合法性を確認する文書、その保管・確認手法
	第三者および行政などによる信頼性確保の仕組み
	当該制度が合法性のみを証明する場合は、本項目は無視されたい
	Scheme to check for sustainability
持続可能性の定義	
持続可能性を確認する文書、その保管・確認手法	
第三者および行政などによる信頼性確保の仕組み	
分別管理の仕組み	伐採から輸出までの取引の実態
	分別管理を確保する手法
	第三者および行政などによる信頼性確保の仕組み

Future Task and Perspectives	システムに対する批判および問題点の認識
	改善の手続き
	今後の展望
参考記述責任者	ホームページ
	URL
	連絡先
	名前、肩書き、所属 Email address